

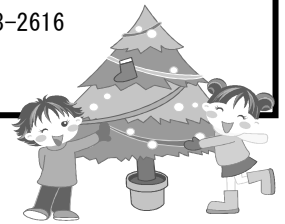
父母連ニュース

表面：子ども・子育て新システム学習会報告
裏面：新システム反対チラシ（全保連 HP より）

草加市保育園父母会連合会 機関紙

2012 年度 第 5 号/2012 年 12 月 8 日発行

発行責任者：高山 943-2616

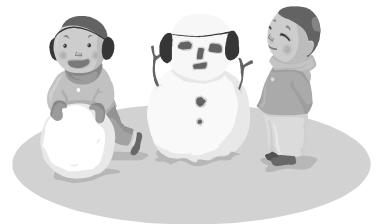


11/16(金) 子ども・子育て新システム学習会報告

草加市保育園父母会連合会会長 高山 幸一郎

11 月 16 日（金）19：00～勤労福祉会館視聴覚室にて、「子ども・子育て新システムで保育園・幼稚園はどうなる！？」というテーマで学習会が行われました。この学習会は、父母連と草加市職員労働組合保育部会との共催という形で、市内の市立保育園の職員や保護者はもちろんのこと、広く民間認可保育園や幼稚園へも案内を差し上げました。その結果、どの施設においても関心の高いテーマであったことから、市内の様々な関係者のみなさんに集まっていただき、会場内は約 100 名の大盛況となりました。

講師には、全国保育団体連絡会の事務局長で、この問題に詳しい実方伸子さんをお迎えしました。非常に多岐に渡る、難解なシステムを分かりやすく説明してくださいました。内容も盛りだくさんで、とても 90 分では語り尽くせかったようですが、それでもポイントを絞り、いま私たち保護者がどのようなことを知っておく必要があるのか、今後行政とどのように連携してこのシステムを運用していくべきなのか、課題はどこにあるのか等、大変勉強になるとても有意義な学習会となりました。当日ご参加くださった皆さん、どうもありがとうございました。会場で配布されました『すべての子どもの権利が保障される保育・子育て支援制度の実現を求める請願』署名へのご協力も、よろしくお願いします。



「子ども・子育て（新システム）関連法」をめぐるポイント（学習会より）

- 日本の「就学前教育（保育）費の対 GDP 比」は OECD 加盟国の中でも、25 カ国中 22 位。日本は保育にお金をかけてくれない国である！加えて、保育にかかるお金の高さ（保護者負担）が先進国の中でも非常に高い。日本は保育にお金のかかる国である！
- にもかかわらず、日本は世界的にみても、職員配置基準が悪く、保育室の面積が狭い。つまり狭いところに詰め込んで、少人数の職員で保育をしている、貧しい保育環境。
- 新システムでは「保育時間の認定」が必要になり、働き方によって預けられる時間が変わってくる。つまり、パートタイムでの労働だと、今までのように 8 時間～11 時間の保育は受けられない。
- 「自分で保育園を選べる」というけれど、待機児童が多い状況では、逆に「選ばれる」立場となってしまう。入れる園を探す「就活」ならぬ「保活」が必要になるかも！？
- 保育所基準が緩和され、保育施設が増えると言われていますが、園庭や調理室がなくても保育施設として設置できるため、今よりも条件の良くない施設が増える可能性があります。結果として「保育の格差」が生まれる可能性があります！
- 「新システム」はまだ未定の部分が多く、自治体に任される部分も多く残されています。自治体と利用する市民が知恵を出し合える機会を設けて、一緒に良いものにしていくとする取り組みが重要になってきます！

裏面もぜひご参照ください

保育制度が変えられる?!

新システムは やっぱりいいりません!

「子ども・子育て(新システム)関連法」は、国会で十分な審議もないまま、消費税増税法とともに成立してしまいました。

成立に際しては、一部が修正され、保育所における公的責任が残るといった反対運動の成果もありますが、問題は多く残されたままです。2015年度以降に予定されている本格施行の前に、新システムを実施させない取り組みを強めていくことが大切です。

多様な施設に多様な基準——子どもの保育に格差が



新システムでは、保育所以外にも多様な施設、事業が位置付けられます。保育の基準は、施設・事業ごとに設定され、認定こども園、地域型保育の各事業は、現在の保育所基準より低い基準が適用される恐れがあります。子どもの受ける保育に格差が持ち込まれることになってしまいます。

認定で、保育時間が制限される!

新システムでは、保育の利用(入所)申込みの前に、保育の必要性の認定を受けなければなりません。認定では、保護者の就労状況によって、受けられる保育時間が、短時間・長時間というように区分けされてしまいます。短時間と認定されると、今までよりも短い時間しか保育を受けられなくなります。保育所でも、午後から登所する子、昼寝の途中で帰る子など、絶えず送迎があって落ち着きのない保育になってしまうでしょう。行事の全員参加も難しくなります。

子どもの生活リズムを無視する短時間認定はNO!



認可保育所は増えず 待機児童も減らない

新システムでは、施設整備の補助金はなくなり、認可保育所は増えません。増えるのは、基準の緩い安上がりな保育施設ばかりです。

公立保育所は大変!

新たに公私連携型保育所が法定化されました。今後、地域の保育を支えてきた公立保育所を企業に安く譲り渡すなど、民営化・統廃合が進んでしまいそうです。